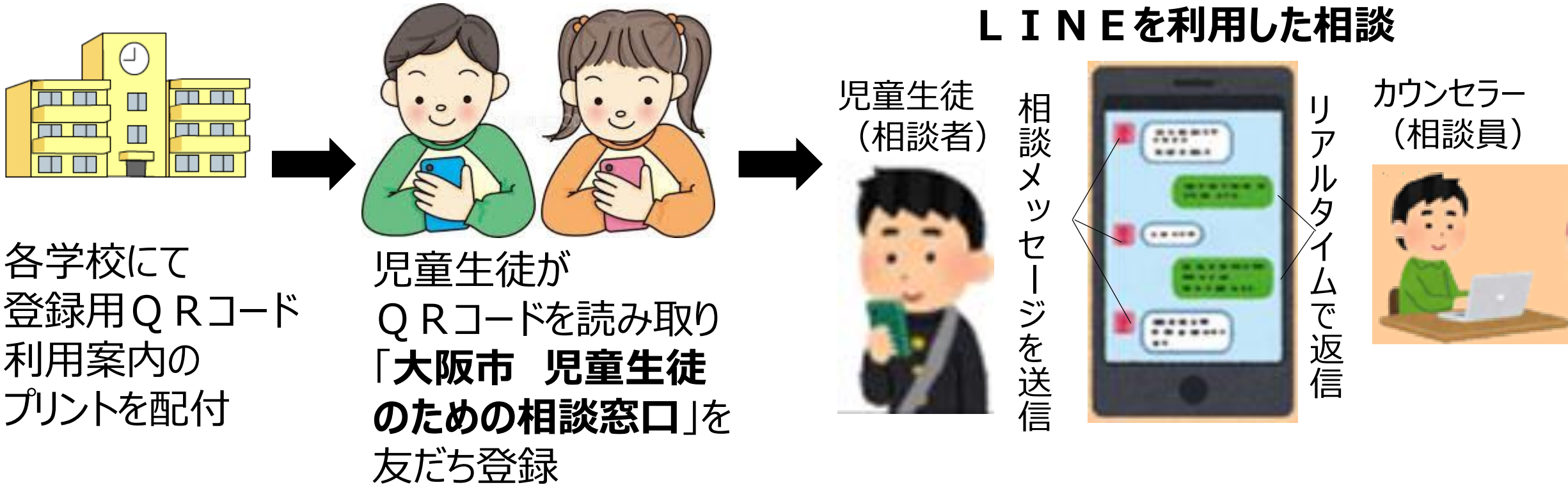


SNSを活用した、いじめ等相談の流れ



◆「LINE」を活用することで、相談に対するハードルを下げ、児童生徒が相談しやすい環境を整え、問題の深刻化を未然に防止する。

◆平成30年度は、学校生活での悩みや不安等が起こりやすい夏休み・冬休み期間明け前後を中心に実施し、ニーズを把握し、平成31年度以降の実施規模等を検証する。

SNSを活用した、いじめ等相談窓口の概要

対象者

大阪市立の小学校・中学校・高等学校に通う児童生徒

**実施期間
(予定)**

・平成30年8月22日（水曜日）～9月4日（火曜日）
・平成31年1月4日（金曜日）～1月17日（木曜日） 計**28**日間

相談時間

午後**5時**～午後**9時**まで ※相談の受付は午後**8時30分**まで

相談内容

いじめに関する事項・学校生活等に関する事項

相談方法

実施期間中に、本事業用「LINE」アカウント（「大阪市 児童生徒のための相談窓口」）あてに、対象者から送信されたいじめ等に関する相談のメッセージに対し、十分な知識と経験を有する相談員を配置し、対応します。

※アカウント等は近日中に各学校を通じて児童生徒に周知します。